

令和 5 年度 主任診療情報管理業務嘱託員（会計年度任用職員）職員募集のお知らせ

職 種	主任診療情報管理業務嘱託員（会計年度任用職員）
業 務 内 容	（１）診療情報管理等業務 （２）がん登録業務 （３）その他院内医事課業務
資 格	診療情報管理士有資格者とします。そのほか、総合医療情報システムにおける管理運用業務及び学術的二次利用やDPC算定に伴うデータ処理ができる能力を有すること。
募 集 人 数	1名
勤 務 時 間	月曜日から金曜日までの週4日（週29時間勤務）※年末年始、祝日を除く。 勤務時間帯：午前8時30分から午後4時30分まで※勤務時間中に45分間の休憩時間有。
任 用 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 勤務状況により次年度以降、再度の任用有
試 用 期 間	原則として1か月
所定外労働の有無	所定外労働は原則ありません。ただし、業務のため臨時または緊急に必要な場合においては、所定外労働があります。
待 遇	月額 184,129円 ※川崎市の規定に準じます。 交通費：上限55,000円/月（実費） ※川崎市の規定に準じます。 有給休暇：初年度10日（1年間の任用の場合） 健康保険、介護保険（40歳以上の方に限る）、厚生年金、雇用保険、労災保険あり ※月額には地域手当を含みます。 ※このほか時間外勤務手当、期末手当など条例・規程に定める支給条件に応じて支給されるものがあります。
申 込 方 法	川崎病院事務局医事課担当（大谷）まで、直接電話でお問い合わせください。お問い合わせの後、履歴書（顔写真添付）をお送りください。書類を確認後、状況に応じて面接選考を実施します。 ※提出された履歴書は返却いたしません。また、採用及び不採用に係るお問い合わせについては、理由を問わずお答えできませんので、あらかじめご了承ください。 お問い合わせ先；川崎市立川崎病院事務局医事課 大谷（おおたに） 電話：044-233-5521（代表） 〒210-0013 川崎市川崎区新川通12-1
応 募 要 件	地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）でないこと 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者